

「孤独・孤立対策の重点計画」に関する主な論点及び主な御意見

(事務局の文責により整理)

① 孤独・孤立対策を通じた目指すべき社会像について。

例えば、我が国の人口構造、世帯構造の変化を踏まえた、見守り・交流の場や居場所づくりや、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりのあり方について。

<社会像>

- ・基礎的自治体の多くは人口が減り、少子高齢化が進んでいる。また、過疎化が進行している市町村も目立ってきている。人口構造・社会の姿は以前と比べて随分変わっており、ひとり親世帯、高齢者世帯がたくさん増えてきている。孤独・孤立を予防し、拡大防止すべく、日頃から支え合うまちづくりを進めるため、いろいろな実践をしてきている。今回、国をあげて孤独・孤立にアプローチしていくということは、大変心強く思う。
- ・首長がこれからの時代、社会の動向を踏まえて、孤独・孤立対策をどうまちづくりに位置づけていくかということがポイントになると思う。どちらかという、今までは福祉分野が中心を担ってきた自治体が多いと思うが、首長の下で企画と福祉が中心に、各分野を結集して、まちづくり全体の中で孤独・孤立をしっかり位置づけ総合行政で実行することが、全市的な拡がりになると考えている。
- ・人はそんなつながりを望んでないという調査結果がある。議論の出発点として、もう私たちは1人になる社会をつくってしまっていて、実はもうそんなにつながりを望んでない人が多いことを念頭に置く必要がある。ただ、その一方で、恐らくそういった人は健康で元気だから望んでないという可能性も多分にあるので、これが健康ではなくなってしまった、あるいは経済的に困窮になったとなると途端に厳しい状況になる可能性がある。つながりというものは重要であるということをいま一度周知する必要があると感じている。
- ・人間関係が孤独・孤立の一つの引き金になるというのは大変説得力のある重要な指摘だと思う。不登校とか児童虐待とかいじめとかハラスメント、こういったものがどういうものを引き起こすのかというのを地域社会できちんと共有していただくことが重要。
- ・多様性を包摂するようなものがまさに孤独・孤立対策推進法ではないかと思うので、その旨を入れるべきではないか。また、スウェーデンの教育のように包摂するような教育を行い、文化をつくっていく必要があると考える。
- ・貧困という用語は、貧困の原因は家庭にあるとの世間評価が、残念ながら一部に存在しており、そこから自己責任が連想されることが懸念される。このため、自助努力ではなく、社会全体で対応するという孤独・孤立対策の本来の趣旨に「人間関係の貧困」という言葉の使い方が適切なかどうか疑問である。
- ・現在の貧困は自己責任を直ちに意味するわけではないものの、一般的にそのように捉えられる可能性があるならば、注を入れていただくべきと思う。現代貧困論では、貧困というのは所得面だけの貧困という概念ではなく、時間の貧困とか、関係性の貧困とか、多様な貧困を指すものであり、社会との関係の中で生まれるものである。

<孤独死・孤立死>

- ・孤独・孤立のまま亡くなってくる人も今後も増えてくるのではないかと思います。孤独・孤立のまま

亡くなっていく方の問題、これは死後事務とか残余物の問題とか、あるいは保証人の問題とかいろいろあるが、この孤立・孤独のまま亡くなっていく方が増えていく可能性もあるわけなので、この死の問題を扱う。孤独・孤立のまま亡くなった方の最後のケアをどうするかというシステムをどこかに入れておく必要はあるのではないか。

- ・高齢者に関する施策が少ないという印象。孤立死・孤独死に関するワーキンググループでは、2025 年にはこの問題は深刻になり、対応する医療者や介護者などの福祉職の方々というのが、足りなくなってしまうのではないのか、自治体が増えゆく孤立死に対応できなくなるのではないのか、というような懸念が出ている。
- ・（孤独死・孤立死に関する）データをもう少しきちんと整備したほうが良い。データベースとしてまとめていくと孤立死というものがどれぐらい発生しているのかということも分かるようになってくると思う。孤独死・孤立死の場合には高齢者の方々が大きな対象となってくると思うので、そういったことを入れていただきたい。
- ・孤独死・孤立死の問題はこれからますます大きくなっていくと思われる。家族機能が低下して、独身・単身の方が増えていくというトレンドは変わらないものと思われる。ある種、死の社会化みたいなものが起きてきている。まず、孤立死の実態を把握していただき、今後、どういう政策につながるのかという議論を深めていただきたい。

② 実態調査結果やこれまでの各種施策の進展を踏まえた、孤独・孤立対策の重点化について。

例えば、

○実態調査結果において、

- ・孤独を感じる程度が「しばしば・常にある」と回答した人の割合が若年層で高いことや、相談相手のいない人は、中年層や男性、未婚、離別を経験、学歴が低い、収入が低い、仕事をしていない（求職中）と回答した割合が高い傾向があることを考慮し、人との「つながり」の実態も踏まえて、今後必要と考えられる施策について。
- ・孤独を感じる程度が「しばしば・常にある」と回答した人は、心身の重大なトラブル（病気・怪我等）、人間関係による重大なトラブル（いじめ・ハラスメント等を含む）、金銭による重大なトラブル、仕事上（職場）の重大なトラブル、家族間の重大なトラブル（家庭内別居・DV・虐待を含む）を経験したと回答した割合が高い傾向があることを踏まえて、今後必要と考えられる施策について。
- ・相談相手のいない人は孤独を感じる程度が比較的高い回答が多く、孤独を感じる程度が比較的高い人ほど「我慢できる」「支援の受け方がわからない」「支援を受けるための手続きが面倒である」と回答した傾向があることを踏まえて、今後必要と考えられる施策について。
- ・支援を受けない理由として「支援が必要だが、我慢できる程度であるため」と回答した人は、年齢が高めで、所得が低い状況にあるという回答の傾向がうかがえることや、若年層は相談に対してあまり意義を見出していないという回答の傾向がうかがえることを踏まえ、今後必要と考えられる施策について。
- ・まわりの困っている人への積極的な声掛けや手助けに前向きな回答をした人は、女性や若年世代、相談相手がいる、収入が高いという回答の傾向があることを考慮し、支援者支援（孤独・孤立対策を担う主体への支援）の観点から、今後必要と考えられる施策について。

○全省庁で孤独・孤立対策の視点を入れて推進することが求められている観点から、今後必要と考えられる施策について。

<ひとり親家庭>

- ・ひとり親家庭については、ほかの世帯に比べて、孤独感が強い方の割合が高く、様々な課題があることも孤独・孤立の実態把握に関する研究会で明らかとなったので、こちらは重要な支援であると思う。

<未婚者>

- ・未婚者が非常に厳しい状況にある。実際、結婚というのは少子化対策と思われがちであるが、実のところ、孤独・孤立という意味でも非常に重要な意味合いを示している。
- ・当然、結婚しないことの自由がある。その上で、あえて結婚しないのか、それとも結婚したいのにできないのかというところは、理由がどこにあるかというのを調べることも重要と思う。

<若年層>

- ・若年層での孤独感が高い一方で、周りの人を助けようという意思を持っているとの示唆は興味深い。他方で、年代別等の個別分析では、若年層の孤独感に関する分析が行われていないので詳細な分析をぜひ期待したい。若者の特性として孤独・孤立感を抱く者が多い一方で、声をかける気持ちを持つ者が多いとの御指摘に従えば、若者同士をつなげることの効果が高いのではないかな。
- ・孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会を目指すには、効果が出るまで時間がか

かるかもしれない。そのため、子供たちに孤独・孤立に関する予防教育を実施することが重要ではないか。学校におけるいじめ、ハラスメント等の人間関係における重大なトラブルが発生した場合、被害を受けた子供たちは孤独・孤立の状態に容易に陥ってしまうと推察される。学校で生じているセクシャルハラスメントの問題あるいはヤングケアラーの問題といった事案から、孤独・孤立を捉えて教育することによって、子供たちは自分たちにも身近な問題であると捉えることができるし、声を上げやすくなるのではないか。そういうことが生じた場合、いつでも気軽に相談すればよいということを教育することで、将来的に孤独・孤立を予防する、あるいは孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい素地をつくることになると思う。実態調査結果においても、若年層は相談に対してあまり意義を見出していない傾向があるので、小学生の頃から予防教育をしていくことが大切。

<孤立の傾向>

- ・「人々のつながりに関する基礎調査」では、孤立の傾向がある人が低学歴、低収入、求職中で仕事をしていないといった状況があることが報告されたが、これらは相互に関連しているものと推察される。技術を習得できれば仕事を得ることもより容易になり、自然に人とつながることもでき、生活面でも安定していくと思われる。このような状況の方々を支援するには、多様な種類のリスキリングを検討いただくとともに、より広く多くの方々にリスキリングに関する情報の周知が必要ではないか。

<相談先>

- ・実態調査結果を踏まえた「予防」の観点からの今後必要と考える施策について、実態調査の結果によると、孤独感を抱える方というのは相談窓口へ行くことのハードルも上がっているとある。これは本人や周りからのスティグマの問題があるように思われる。スティグマの解消というのも重要ではないか。
- ・特に孤独感を抱えている方が相談することで解決の手だてが得られると思っていないことや期待していないとか諦めているというようなデータが出たことに関して、これは相談先を知らないとかイメージがよくないということだけではなく、何か相談してもうまくいかなかった実体験や相談の様子が文字情報だけだと分からないというような不安も含まれるのではないか。そのため、周りの声のかけ方であったりとか、相談窓口の広報の仕方であったりとか、相談窓口の支援体制が実際どうだったかというような振り返りを行っていくことも重要ではないか。

<全省庁での対応>

- ・他の施策が進捗する中で、孤独・孤立が解消されるという方向が望ましいのではないか。他の施策の追求で結果的に孤独・孤立が解消されていくという流れは、いきなり孤独・孤立の解消のためにどこかに行って相談しなさいということよりもはるかに納得感、安心感が高いのではないか。
- ・各種のラインアップされている具体的な政策は非常に多種多様であり、本当に幅が広いものである。これを自治体でどういうように捉えていくかといったときに、私たちはこういう一つ一つの施策にとどまらず、やはり組み合わせて効果的なもの、相乗効果が上がるような取組をしていかなければいけない。
- ・孤独・孤立対策それ自体の重要性和並んで、それが各省庁で展開されている関連施策との連携を前提としたうえで、相互の相乗効果をもたらす結節点となり得るとの視点である。たとえば、孤

独・孤立対策の推進を通じて福祉分野の重層的支援体制整備事業や包括的支援体制整備のより一層の展開が期待され得る。また福祉・保健医療・教育など、ともすればタテ割りになりがちな（各省庁間または省庁の部局間にまたがる）各施策の連携にあたっての、自治体・地域における推進役ともなり得ると考えられる。

- ・ フードドライブやこども食堂、食育、という食に関わるものがそれぞれあったり、ほかにも孤独・孤立対策に関連しているものがあつたりするようだが、仮にこれらに関連づけた展開によって何か相乗効果が生まれ得るのであれば、それは各省庁に委ねるのではなくて、それらの有機的連携を図るためのつなぎ役を孤独・孤立対策担当室にぜひ果たしていただきたい。
- ・ いかに既に存在している一連の孤独・孤立関連の各省庁の施策について、これをそれぞれの施策が具体的な問題を解決していく下支えをしながら、孤独・孤立の問題の解消が結果的に広がっていくか、この道筋を確保できるかということが非常に重要になってくるのではないか。
- ・ 関連分野の既存事業を念頭に置いた対策だけではなくて、孤独・孤立対策を主語に据えて具体的施策を示すことも重要と思う。こどもの居場所に訪れる子供や親との対応の際に、孤独・孤立対策として圧倒的に大きな役割を果たしているとされていた家族の役割を促進する施策を盛り込めるよう支援するかについて検討し、具体的施策を講じていただくのも一案である。

- ③ 実態調査結果を踏まえて、孤独・孤立の「予防」の観点から、今後必要と考えられる施策について。
- 例えば、
- ・重点計画の基本方針である「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」ために、今後必要と考えられる施策について。
 - ・各種の居場所づくりや、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりの取組を、他の分野やより多くの地方自治体に広めるために、今後必要と考えられる施策について。

＜声を上げやすい環境整備（スティグマ対策、啓発）、声をかけやすい環境整備＞

- ・学生に孤独・孤立対策について知っているかと聞くと、ほとんど知らないと答えるのが現状であり、いまだ周知には至っていないと思われる。広告を出すなど、そういう形でもう少し幅広く周知をしていくべきではないか。
- ・国民への周知、そして、国民への理解を深めるという、そういう広報に国、自治体を挙げて取り組むということが今、最も急務ではないかなと思う。そのことによって、国民への発信力を高めていくことによって、施策を展開する上でも一層効果が上がってくるのではないか。
- ・実際にセルフネグレクトのケース、スティグマのケース、これが悪循環しているようなケースを見聞きすることがある。こういう悪循環をどう止めていくのかというのは、自然に孤独を解消できるような仕組みができるのがベストだと思うため、そういう取組をしている事例を行政にぜひ集めていただきたい。
- ・こども食堂などの居場所のことにに関して、ハード面は大分充実してきているとは思いますが、ソフト面について、必要な子供たちにいかに周知するか。しかも、できるだけ肩身の狭い思いをせずにみんなが利用できて、自分も利用しているという、そういうスティグマにはつながらない何かの方策も考えつつ、ソフト面での充実というものも、今後御検討する必要があるのではないか。
- ・ひとり親支援や生活困窮世帯支援について、偏見が生まれないようにどう利用を促すか。隔たりなくどう利用してもらえるかが大きな課題。
- ・実態調査結果を踏まえた「予防」の観点からの今後必要と考える施策について、実態調査の結果によると、孤独感を抱える方というのは相談窓口へ行くことのハードルも上がっているとある。これは本人や周りからのスティグマの問題があるように思われる。スティグマの解消というのも重要ではないか。【再掲】
- ・令和4年の調査の中で明らかになっているとおり、何か支援を受けたいのだけれども恥ずかしいというふうに思いとどまっているのではなくて、その調査自身が、孤独・孤立を強く感じている人に限って、我慢できる、支援の受け方が分からない、面倒であるという方向に傾いてしまうということは、孤独・孤立を感じる心と支援を忌避する心は折り重なっていて、その場合、同じ「スティグマ」という言葉を使い続けることが正鵠を射ているのであろうかというところが疑問である。例えば、「ここでスティグマとは、孤独・孤立を恥ずかしいとする考え方が根づいていることや、自らの孤独・孤立やそのつらさを直視することを避けることを指す」といった表現で、「スティグマ」という言葉を、孤独・孤立に関わる心情、そこに伴うスティグマに引き寄せてパラフレーズしておくという配慮が必要ではないか。
- ・相談に来る人を待つだけではなく、相談しにくい方たちに対して周りからどうつないでいくか

ということも重要。気づいた周りの人が本人にぱっと伝えられるように、地方情報だけではなくて、全国一律の相談先の情報がまとまったリストがあるといいのではないかな。

- ・若年層での孤独感が高い一方で、周りの人を助けようという意思を持っているとの示唆は興味深い。他方で、年代別等の個別分析では、若年層の孤独感に関する分析が行われていないので詳細な分析をぜひ期待したい。若者の特性として孤独・孤立感を抱く者が多い一方で、声をかける気持ちを持つ者が多いとの御指摘に従えば、若者同士をつなげることの効果が高いのではないかな。【再掲】
- ・「つながりサポーター」等の取組は非常に重要である。このつながりサポーターを各自治体が養成するということあれば、「各自治体で養成し、その取組を普及する」など、主体について明確な記載とするのが良いのではないかな。
- ・孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会を目指すには、効果が出るまで時間がかかるかもしれない。そのため、子供たちに孤独・孤立に関する予防教育を実施することが重要ではないかな。学校におけるいじめ、ハラスメント等の人間関係における重大なトラブルが発生した場合、被害を受けた子供たちは孤独・孤立の状態に容易に陥ってしまうと推察される。学校で生じているセクシャルハラスメントの問題あるいはヤングケアラーの問題といった事案から、孤独・孤立を捉えて教育することによって、子供たちは自分たちにも身近な問題であると捉えることができるし、声を上げやすくなるのではないかな。そういうことが生じた場合、いつでも気軽に相談すればよいということを教育することで、将来的に孤独・孤立を予防する、あるいは孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい素地をつくることになると思う。実態調査結果においても、若年層は相談に対してあまり意義を見出していない傾向があるので、小学生の頃から予防教育をしていくことが大切。【再掲】
- ・教育・啓発について、どの年代をターゲットにするかということが少し不明瞭ではないかなと感じた。孤独・孤立は身近な問題であることや問題が生じたときには相談すればよいことを幼いときから教育していただくことが非常に重要であるため、「幼少期から、あるいは若い年代から教育し、広く啓発する」というような記載としていただきたい。
- ・スティグマを生まない文化の醸成をどのように具体化するのかという意味では、教育が重要である。また、企業の取組と連携していくことが、それはその人口が多いという意味で重要である。
- ・「教育・啓発することを通じた相談しやすい文化の醸成」について、どこがやるのかというところがないと曖昧になってしまう。その意味では、今ある重点計画の中には、「共に生きる力」を育む教育とか、豊かな人間関係づくりという記載があったところ、実際にはそれは学校教育でしっかりできるかどうか重要である。学校教育の中にこういった教育を、特に次期の学習指導要領の中でしっかりと入れていくような検討も含めて具体性がないとこの部分が曖昧なまま終わってしまうのではないかな。
- ・支援者自身がスティグマの原因になり得るところをどういうふうに予防するか、そのための人材育成や学び合いの場をつくっていくというようなことについて、重点計画において一定程度触れられているところであるが、もう一歩強調して、そういう視点での現場の支援を深めていくことも大事ではないかな。
- ・支援者がスティグマの原因になり得る場合もあることから、これをいかに防ぐかということが大事ではないかな。

<相談体制>

- ・相談窓口をたくさん開設していくということも非常に重要ではあると思うが、相談窓口に来た方が、相談窓口でどういう経験をされたか、というところも重要ではないか。実際に相談を受けた自治体側はどのように対応されたのかということについて、可能であればフィードバックすることも重要ではないか。
- ・特に孤独感を抱えている方が相談することで解決の手だてが得られると思っていないことや期待していないとか諦めているというようなデータが出たことに関して、これは相談先を知らないとかイメージがよくないということだけではなく、何か相談してもうまくいかなかった実体験や相談の様子が文字情報だけだと分からないというような不安も含まれるのではないか。そのため、周りの声のかけ方であったりとか、相談窓口の広報の仕方であったりとか、相談窓口の支援体制が実際どうだったかというような振り返りを行っていくことも重要ではないか。【再掲】
- ・複数の問題を抱えたときに、例えば自治体ではどの相談窓口に行けばいいか分からないということも多いように思う。また、複数の問題を抱え過ぎてしまった場合に、自分が何で悩んでいるのかというのを整理できない方もいらっしゃるのではないかと思います。その場合、自殺対策の場合でもコーディネーターのような方が必要ではないかとよく言われるが、そのような当事者の問題を整理する方、まず話を聞く方というのがいるだけでも大分違ってくるのではないか。
- ・子供を抱えて役場に行くこと自体が難しい場合などもあるため、電話での相談やオンライン化ということが重要である。訪問の相談というのも提案されることが多いが、まだまだ感染症が蔓延している状態ではそれも厳しい保護者もいるのではないかと思います。
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーあるいは専門の窓口など、相談窓口を増やすことも重要。相談窓口を増やすとともに、いつでも気軽に相談できる窓口がたくさんあるということを予防教育の中で、あるいは学校の掲示板など様々な媒体を使って子供たちに知らせていくべき。
- ・しんどい子供は相談しないという実態があるように思う。相談に来る子供たちを待つだけではなくて、もう少し積極的な心理教育的取組であったり、相談に来にくい、相談できない子供たちにどうやってそこに踏み込んだらいいのかというのは、難しいけれども、大きな課題であると実感している。
- ・学生にアンケートを取ると、3割の学生が過去を振り返ってしんどい状況があったとの結果である。相談に行くことが頭に浮かばない、もっと自然に学校で誰かに寄り添ってほしかった、もうちょっと自然に窓口につながっていくということがほしかったということ意見があった。こういったことを実現していくためには、健診や遅刻などの項目から、要保護児童対策地域協議会のように、努力義務でも、学校の中で適切な対応や支援につなぐ会議体を法定化するような動きをつくっていただけないか。

<交流の場、居場所、つながりを実感できる地域づくり>

- ・相談というとなかなかハードルが高く、校区に1つぐらい気軽に話せる場があると良い。多世代、子供から高齢者までいろいろな方が気軽に来られる場というのをつくっていけるように、そういった手だてが必要ではないかと思う。あなたはこういう課題があるからここへ行きなさいということではなくて、自然につながれるということは重要と思う。

- ・相談と居場所をつなぐ仕組みが重要。SOS をなかなか出せず、相談することが恥ずかしいと思う文化が日本に定着している。学校でスクリーニングして色々な支援につないでいく。社会教育の仕組みも入れてみんなで検討していくことによって、SOS を簡単に言えるとか、言っているのだとか、簡単につなげていいのだとかという文化が生まれるのではないかな。
- ・こども食堂、あるいは居場所を学校区ごとに一つ設けていただけると、非常にありがたいと思う。学校区ごとにあることで、子供たちがそういった居場所やこども食堂に無理なく行くことができると思われる。
- ・本当に困っている子供たち、あるいはその当事者から SOS が出てこないという実態があるということを実感している。だからこそ、子供自身にではなくて、子供がいる学校や地域社会による支援が必要であるということを実感する。文部科学省を中心に、不登校の居場所として、教育支援センター、フリースクール、あるいは特例校（学びの多様化学校）、また、官民で連携しているいろいろな居場所をつくっているところ。ただ、不登校が爆発的に増えていることを考えるとまだ十分ではないと考える。その中で、孤立を感じている子供たちは多いのではないかなということを実感している。それと同時に、子供のケア当事者として、子供のバックにいる保護者の孤独・孤立、悩みもとても大きいと思われるので、その辺りの支援も含めて検討いただきたい。
- ・「居場所」という言葉が先行してしまっていて、実際に居場所をどうつくればいいのか、どういう在り方であればいいのか、というのが錯綜している状況である。居場所とはどういうものなのか、あるいは具体的な事例などを収集してこちら側から発信するということがあっても良いのではないかな。
- ・支援に対する忌避感の話、これは現場で支援されている方からもよく聞くことである。やはり「支援」という言葉を使ってアプローチした時点でもう拒否されてしまう。やはり生活の動線上、暮らしの動線上に誰かがいて、知らぬ間につながりができているというような、「まちづくり」のアプローチが目指すべき姿ではないか。新たな支援サービスをどんどん考えていく前に、まずは生活の同線上にすでに構築されている既存のサービスを孤独・孤立予防に役立つ形に変えていくことが重要ではないか。
- ・法第2条第3号に定める基本理念の3つ目には、「当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して」となっていることから、重点計画の基本理念の（3）においても、見出しを含めて、「人と人との『つながり』」ではなく、「社会や人との『つながり』」としてはどうか。
- ・自然公園を活用した自然との触れ合いや地域との交流の場の提供という、自然公園そのものの有効性はそのとおりであるが、その一方で、自然公園は総合公園や地区公園などの都市公園と比較して、必ずしも身近にあるものとは限らず、市町村によっては自然公園が存在しないところもある。自然公園のみがつながりの場所の例示であるというふうには受け止められることは違和感があるため、例えば単に「公園」にさせていただくなど、地方自治体が孤独・孤立対策を行う上でのツールとして想定しやすいものにすべきである。
- ・社会教育との連携について、公民館とか図書館という既存の社会教育施設をベースにしながら、こういったものを推進していくという表記のほうが、取り組みやすくなるのではないかな。
- ・有識者会議において、各省庁から出てきた様々な御意見は貴重なものと思う。例えば、自然公園は環境省からの御説明、博物館は文化庁からの御説明だったかと思うが、こういう動きが出て

きたというのが孤独・孤立対策の法律のすばらしいところだと思う。地域を強調するけれど、省庁を超えた取組というものをトーンダウンさせないような、むしろプロモートするような形でレコメンドしていただきたい。孤独・孤立対策は国レベル、地域レベル、そしてグローバルレベルでの連携というものがこの間の議論の中で出ていた。このように、各レベルで行っていくべき、必要な連携を考えていくべきである。

- ・実際にセルフネグレクトのケース、スティグマのケース、これが悪循環しているようなケースを見聞きすることがある。こういう悪循環をどう止めていくのかというのは、自然に孤独を解消できるような仕組みができるのがベストだと思うため、そういう取組をしている事例を行政にぜひ集めていただきたい。【再掲】

<施策の展開について>

- ・孤独・孤立対策の推進の中で、地域共生社会との連携も意識していただきたい。
- ・医療と福祉、そしてそれ以上に福祉と教育の分断というか、溝というか、壁というか、そこで孤独・孤立対策を通じて連携を図っていき、突破口にしていくということも大事な役目だと感じた。
- ・子供領域の保健から教育への連携や学校を中心とした連携についても明記していただきたい。
- ・いわゆる『社会的処方』の活用の推進に加え、保健・医療・福祉・教育との連携も重要であるため、「保健・医療・福祉・教育・介護等分野横断的な多職種連携」という記載をお願いしたい。
- ・保健関係の方は対象者を全数把握しているという御指摘に関して、全数把握というのは、点での全数把握が多い。一方、ハイリスクの方はずっと継続支援をしているが、残念ながら、学校に行くと、それが切れてしまうということがほとんどである。そういうことをつなげられる何かがあれば、予防的な方策もいろいろと取っていただけるのではないかな。
- ・病気やけがが孤独・孤立のリスクになっているということを伺った。高齢者へのメニューを増やすためにも、医療や介護にかかりやすい高齢者に対しては、医療制度や介護保険制度の変革は重要ではないか。実際に介護保険制度で孤独・孤立への対応ができているかというと、一定、なっているものと思われる。介護保険制度のような高齢者への既存施策の変革ということも医療制度の施策の変革と併せて検討いただけるといいのではないかな。
- ・孤独・孤立を生まない予防的な取組として、学校教育の大切さが指摘されているが、そうした教育への取組が十分ではないのではないかな。孤独・孤立を解消していくために、福祉教育とか、コミュニケーション力を高める教育などが重要ではないかな。
- ・こどもの居場所づくり支援も孤独・孤立対策への効果が認められる。国が積極的に支援を行い、他の都道府県への横展開を図るべき。
- ・不登校の子供たちの中で、小中学校では4割の子供たちがどこにもつながっていない、どこにもリファアされていないことが報道された。大きく警鐘を鳴らすべきことだと思っている。居場所やこども食堂など、いろいろなところが広がってきたのだけれども、必要な子供にちゃんとつながられているかということは、全く検証ができない状況にある。必要な子どもを全数把握している保健分野や学校と子ども食堂等をつなげる仕組みを制度化するなり、予算化していく必要があるのではないかな。

- ・不登校児童生徒への支援の推進について、スクールソーシャルワーカーについては、効果が高いとの評価が多いと承知している。一方、スクールソーシャルワーカーの配置に対する国の補助事業による重点配置としての勤務時間加算は、必要とされる日数や時間に比して不足しているほか、高等学校や特別支援学校では補助や地方交付税は十分措置されていないので配置が困難である。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーには孤独・孤立対策としての効果が認められることから、国のさらなる財政的支援を求めたい。
- ・現在、不登校児童生徒が年々増加し、ここ数年はその増加が顕著である。そういった不登校児童への支援は日本の将来にとっても大変重要ではないか。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置もさらに必要だと思う。それに加えて、子供たちの多様性を考え、子供の多様な才能を開花させるサードプレイスの拡充のように、子供たちの得意分野を伸ばしていける分野を広げていくこともさらに必要ではないか。
- ・本当に困っている子供たち、あるいはその当事者から SOS が出てこないという実態があるというのを実感している。だからこそ、子供自身にではなくて、子供がいる学校や地域社会による支援が必要であるということを痛感する。文部科学省を中心に、不登校の居場所として、教育支援センター、フリースクール、あるいは特例校（学びの多様化学校）、また、官民で連携していろいろな居場所をつくっているところ。ただ、不登校が爆発的に増えていることを考えるとまだ十分ではないと考える。その中で、孤立を感じている子供たちは多いのではないかとということを実感している。それと同時に、子供のケア当事者として、子供のバックにいる保護者の孤独・孤立、悩みもとても大きいと思われるので、その辺りの支援も含めて検討いただきたい。【再掲】
- ・生後2か月までの子供や、保護者の支援がほとんどないのが現状。乳児院など、そういった面での支援はあるが、生まれてすぐの赤ちゃんやその保護者と支援するメニューが欠けているため、制度化し、予算をつけていくことで対策を強化していただきたい。
- ・この時期、認可保育園の利用決定が行われ始めている頃であるが、申請の条件が現代に即していないものが幾つか見受けられるため、ここで御報告させていただく。これは、当事者側からは現状の公的支援だけでは解決策をなかなか見いだせない問題であるため、知っていただけたらという面も含めてお伝えさせていただく。このように、制度そのものを変更しなければ難しい点や、制度の隙間、施策の隙間に落ちてしまう事例もあるため、これについて対応していくことや、必要に応じて制度そのものの見直しも孤独・孤立の予防には重要ではないか。
- ・高校を中退した人に対する行政の支援については、エアポケットとなっている。高校を中退した人たちへの孤独・孤立に至る前の予防を行うために、どういう状況で、どういう考えを持っているかという実態調査があれば教えてもらいたい。
- ・孤独・孤立を抱えた人たちの中に、罪を犯した人たちへの支援が必要であるが、保護司の役割や支援、更生保護サポートセンター等、更生保護との連携を今以上に図る必要性があるのではないか。
- ・住宅関係、災害関係、その辺りにつなげていく広げ方が必要ではないか、これができて初めて官民連携プラットフォームが一定のちゃんとした基盤に支えられる形で成り立つのではないか。
- ・「人々のつながりに関する基礎調査」では、孤立の傾向がある人が低学歴、低収入、求職中で仕事をしてないといった状況があることが報告されたが、これらは相互に関連しているものと推察される。技術を習得できれば仕事を得ることもより容易になり、自然に人とつながることも

でき、生活面でも安定していくと思われる。このような状況の方々を支援するには、多様な種類のリスクリングを検討いただくとともに、より広く多くの方々にリスクリングに関する情報の周知が必要ではないか。【再掲】

- ・社会的処方という言葉によって、医療者側での多職種連携、また、地域福祉側での地域共生社会づくりの連携、この二つをうまく融合して、本当の共生社会づくりに進むための仕組みにならないかと思っている。
- ・医療者側もまちづくりをするという点に大変興味を持っている。こういった声も聞いて、まちづくりに医療も参加していく、そういったところに孤独・孤立対策の大事なポイントもあるのではないかと思う。

- ④ 法に基づく国及び地方における安定的・継続的な孤独・孤立対策の実施のために、今後必要と考えられる施策について。

特に、国・地方における官民の連携・協働、一元的な相談支援体制の本格実施に向けた環境整備、孤独・孤立に関する普及啓発活動の集中実施やサポーター養成の仕組みの創設等を踏まえて、今後必要と考えられる施策について。

<孤独・孤立対策の方向性>

- ・重層的支援体制整備事業を省庁横断的に拡大していくという道筋もあろうと思うが、厚生労働省系の事業とみられてしまうと広がりや欠くことのジレンマもある。このあたりを対処しながら、孤独・孤立というのを旗は掲げながら理念として維持することは非常に大事ではないか。しかし、とにかく先陣を切って陣頭に躍り出て全体を率いればいいのだということではない。むしろ背後に回って理念を浸透させつつも全体を押し上げていく、ロジスティックも担当していくというような施策として位置づけていくということが非常に重要ではないか。
- ・孤独・孤立の問題というのは、自治体、行政にとっては全領域に関わる問題なので、企画側の役割も非常に大きい。そういう意味では、総合行政として取り組むことが必要であり、そうすることによって効果が上がると思う。
- ・私たちが施策化するときにはどういう対象、つまり、人に焦点を絞って、その人がそういう状況になっている原因に迫りながら対策を複合的に組み立てていく、そういう施策を取らないとあまり効果が上がらないのではないか。
- ・予防的な部分のイメージがはっきりしていない。より深刻な問題にならないような形での予防と、そもそも孤立者を出さないような形でつながりをつくっていくという予防の考え方もあると思われる。日本社会でつながりが薄くなったのだから、それをもう少し結び直しましょうという形の予防があると思う。現在の施策は、どちらかというと問題が発生しそうなところになり偏っているという感じがしたで、根本的な問題である、そもそもつながりがなくなってしまったことにもう少し目を向けてもいいのではないか。
- ・関連分野の既存事業を念頭に置いた対策だけではなくて、孤独・孤立対策を主語に据えて具体的施策を示すことも重要。例えば、横串を刺す取組として様々な相談、スクールソーシャルワーカーの対応、こどもの居場所に訪れる子供や親との対応の際に孤独・孤立対策として圧倒的に大きな役割を果たしているとされていた家族の役割を促進する施策を盛り込めるよう支援するなどの具体的施策を講じていただくのも一案。
- ・「孤独・孤立の問題の解消に資する主要な施策」という表現がどこかに入って、それをやらなければいけない、やるほうがより充実させることになるのだという考え方を入れるべきではないか。
- ・孤独・孤立対策の国の取組が行われていることで、既存の施策の取組に何がこれから可能になるのかといったときに、各分野、属性ごとの取組の進捗のために、この施策は何を切り開くのかというところがもう少し見えるようにしていただきたい。例えば、重層的支援体制整備事業との関係がよく言われるが、自然公園を含めて、住宅を含めて、医療を含めて、教育を含めてということで、重層をはるかに大きく超えているものと思う。こうした一連の施策を連携させていく上での支援事業が必要ではないか。つまり、拡大版の重層的支援体制整備事業のようなものが必要なのではないか。

- ・有識者会議において、各省庁から出てきた様々な御意見は貴重なものと思う。例えば、自然公園は環境省からの御説明、博物館は文化庁からの御説明だったかと思うが、こういう動きが出てきたというのが孤独・孤立対策の法律のすばらしいところだと思う。地域を強調するけれど、省庁を超えた取組というものをトーンダウンさせないような、むしろプロモートするような形でレコメンドしていただきたい。孤独・孤立対策は国レベル、地域レベル、そしてグローバルレベルでの連携というものがこの間の議論の中で出ていた。このように、各レベルで行っていくべき、必要な連携を考えていくべきである。【再掲】

＜国・地方の役割＞

- ・都道府県としては、法に基づく安定的・継続的な孤独・孤立対策を実施するために、財政支援も含めて国からの支援が大変重要と考えている。
- ・自治体によってそれぞれ今までの取組の実績や人的資源も異なるため、それぞれの地域の実情を踏まえた施策づくりに柔軟に対応できる仕組みづくりというのがやはり国のほうも求められると思う。
- ・孤独・孤立対策を効果的に展開していくには、法を受け止め、それぞれの自治体の実情を把握し、それにふさわしい実践が大切になってくる。地域特性と全体的な共通部分はそれぞれの自治体の中でバランスを取り、融合させながらやっていかねばならず、首長にとって大きな課題。それぞれの地域の実態は違うが、孤独・孤立の問題は、地域の特色や実情を踏まえつつ、創意工夫しながら総合的な取り組みとして進捗させると、安心して暮らせる住み心地のいい自治体になると考えている。
- ・ひとり親家庭や生活に困窮したり、また、トラブルを抱えたりしている方々に対する支援も孤独・孤立対策には重要なこと。子どもの第3の居場所づくりの事業が地域に定着し効果を発揮して様々なつながりをつくるには時間が必要である。地方自治体が継続的に孤独・孤立対策を取り組めるよう、国においては継続的な支援をお願いしたい。
- ・孤独・孤立対策が地域に定着し、効果を発揮してつながりをつくるには時間が必要である。そのため、財政力に乏しい小さな町村などでは取組が後退してしまわないか危惧するところである。町村が継続的に孤独・孤立対策に取り組めるよう、都道府県や国の継続的な支援が必要である。
- ・執行の予算として孤独・孤立対策推進交付金が設けられたことはとても重要。しかしながら、多方面にわたるチャレンジングな課題であることを考えると、この予算は非常にハンプルでささやかな予算だと思う。他方で、孤独・孤立対策は長期にわたり対策すべきであること、参画する団体へのきめ細やかな支援が必要なこと、孤独・孤立対策ではないとしても様々な組織への支援が効果的であることを考えると、ささやかな孤独・孤立対策推進交付金を効果的に使う手法を考えた方が良いのではないか。
- ・孤独・孤立を行政が政策課題とすることについてどう考えるかといったときに、例えば学生向けのアンケートでは賛成であるというのは5割弱で、条件次第であるというのが2割くらい。他方で、やはり何か関係を押つけられるのではないかという懸念が3割くらいある。孤独を感じているのだけれども、相談につながらないのは、こうした懸念が強いのではないか。したがって、行政はファイナンスにとどめてNPOに任せるべきではないか。
- ・いわゆる好事例の横展開では不十分だと思う。なぜそれができているのか、そういったものを示

すことが、各自治体等の参考になるのではないかと。

- ・国として効果が見込める好事例を横展開して、孤独・孤立対策に効果があるものを示す必要がある一方で、地域ごとにそれぞれの特性があることを踏まえるべきではないか。国においては、ぜひ期待される効果について、明確に示すことによって、特性を生かせるところと共通のところを示していただきたい。
- ・孤独・孤立対策を推進する都道府県と市区町村という関係で考えるとき、水平型連携だけではなく、広域自治体と基礎自治体としての連携が孤独・孤立対策の推進にとって重要だと思う。地域の事情に応じてということも理解する一方で、法に基づき全国で孤独・孤立対策を実効的に推進するには、都道府県と市区町村の役割を示し、各自治体が自らの役割を明確に認識することによって実効性が高まり、さらには全国的に取組が進み、その一方で、二重行政を防ぎ、効率的な対策になると思われる。今後、孤独・孤立対策推進本部において都道府県と市区町村の役割について御議論いただけるよう検討いただきたい。
- ・特に基礎自治体の役割をどう考えるのか、どうそれをこの施策の中で担保していくのかという御指摘も多くの皆様からいただいた。全体としての基礎自治体の役割に関して、どういう形でそれを作っていくかというのは、多くの皆様が考えていらっしゃる課題ではないかと思う。

<官民連携>

- ・中間支援組織みたいなものに出てきてもらうのも必要であるし、都道府県に役割を果たしてもらうことも大事になってくると思う。その辺りを少し具体的に考えていく必要があるのではないかと。
- ・実際に社会調査をしていると、NPOとつながっている人は本当に少ない。そういうことを考えていくと、つながりづくりの主体として、NPO以外のものも検討していく必要があるのではないかと。
- ・孤独・孤立問題の情報を共有して課題を明確にするために、それぞれの自治体の中の官民でつくるプラットフォームの役割というのが非常に大きいのではないかと。
- ・市町村でこれからプラットフォームをつくっていくときに、いくつかのプラットフォームに求められる機能があるかと思う。関係者間で孤独・孤立の課題・現状を共有することがとても大事だというのはそのとおりであるが、一方で、具体的な対策・対応をどうしていくか。この対策や対応は地域協議会に委ねられるところになっていくのだらうと思うが、啓発の部分と対応・対策の中間のところ、どういう孤独・孤立の対策を進めていくのか。あまり負荷をかけてはいけないということで、あえて市町村ごとに計画までは求めないという説明を伺っているが、市町村ごとにどういう対策をしていくかというのを広くいろいろなプラットフォームで検討していくという役割がないと、現状報告だけでプラットフォームが終わってしまう懸念がある。もう少しプラットフォームや地域協議会において、施策化についても話し合えるような機能を付加しておく必要があるのではないかと。
- ・どうやって循環を生んでいくのかというところで、企業の力というのは非常に重要でないか。社会課題に取り組みたい、社会貢献したいという企業を評価する仕組みがあってもよいのではないかと。
- ・なぜ企業と連携するかというと、文化の醸成に当たっては、国民の一番多い層は企業で働く人た

ち、あるいは学校教育であるためである。これらをターゲットに入れ込んでいくということで、企業の理解を得て、いかに貢献をしていただくかということが大事ではないか。

- ・少し具体的に企業等の役割についても、つながる仕組みのところに関わられるような書き方にしていきたい。書かれているのは、どちらかというと医療・介護・福祉関係の従来型の関係者のことが多く、あとは教育機関というのもあるが、企業などもそういう役割を果たすことができると思うため、企業についても言及をしていただきたい。
- ・プラットフォーム形成の際には、関係者間が相互に十分理解をするとともに、課題を共有し、連携・協力の下、孤独・孤立対策を進めていくことが求められる。今後、それぞれの立場の関係者が協力・連携し、孤独・孤立対策に取り組めるよう、幅広い目線に立った施策や取組の事例をお示しいただくことが大変重要である。

<人材育成>

- ・自治体内の全ての部署が関係することを認識していただくためにも、何かの研修会と並行したり、一緒でも構わないので、自治体職員向けの孤独・孤立に対する研修会もあるといいのではないか。
- ・コミュニティーソーシャルワーカーなどと手を組んで、スクールソーシャルワーカーも一緒に研修をしていくような研修の在り方もあるのではないか。
- ・相談窓口職員に限らず行政全体の職員への啓発という形での研修というのも重要ではないか。
- ・支援者自身がスティグマの原因になり得るところをどういうふうに予防するか、そのための人材育成や学び合いの場をつくっていくというようなことについて、重点計画において一定程度触れられているところであるが、もう一歩強調して、そういう視点での現場の支援を深めていくことも大事ではないか。【再掲】

<専門職の位置付け>

- ・孤独・孤立の問題について、非常に原因も多岐にわたるし、非常に深刻なもの、あるいは専門的なものがあると思うため、そういうものに対する助言を求められる専門家をどう位置づけて、力を借りていくかということが非常に大切。

<デジタル化・データ連携>

- ・学校の先生方がつかんでいるデータをデータベース化して評価もできるように、データベース化していくことへの予算枠組みみたいなものもいろいろな部署で視野に入れていただきたい。
- ・デジタル化の部分も重要なように感じている。せっかくデジタル面でいろいろそろってはきているのに、結局は役場の窓口に来てくださと言われてしまうこともいまだにかなり多くある。例えば、申請書をメールで送れるとか、そういったことも進んでいくといいのではないか。
- ・「人と人との『つながり』を生む施策」に関して、ポピュレーションアプローチが重要と申し上げたが、データ連携による取りこぼさない仕組みというものを入れ込んでいただきたい。いじめ問題、ヤングケアラー問題、子供たちの孤独問題を明らかにしていき、加速し、前に進められるように、孤独・孤立進対策法がデータ連携を促進して、これらデータ連携からエビデンス

に基づく支援や実践が行われるように位置づけられないか。

- ・ 組み合わせで効果がある各種施策、あるいは NPO、民間のサービスを、IT を使ってつなげておくということは今後さらに御検討いただければ大変ありがたい。組み合わせで効果がある各種施策や、NPO、民間のサービスをある程度検討しておき、アレンジできるようにして、パッケージサービスを、IT を駆使して利用できるようにすれば、少ない労力で利用者を容易に各種サービスにつなげていくことも、立体的に施策を提供することになり得るのではないかと思う。また、リスクが高い方以外にも、IT などを活用して組み合わせで効果のあるサービスに関する情報をタイムリーに対象者の下に届くような仕組みを構築することも重要であると思う。子供の貧困や独り親家庭、ヤングケアラーなどの様々な対象者のサービスについても、組み合わせで効果のあるサービスを IT などを使ってタイムリーに利用者に直接情報提供できるシステムづくりも重要である。また、このようなサービスの提供の際には、サービスをコーディネートする担当者も必要になると思う。
- ・ データ連携におけるクラウドシステムについて、フィンランドでは母子保健から学校保健の支援の継続が保障されているところ。日本でもこういった取組を推進いただきたい。

⑤ 重点計画に基づく孤独・孤立対策の施策の評価・検証の在り方や方法について。

特に、

- ・法において、「孤独・孤立対策重点計画に定める施策については、原則として、当該施策の具体的な目標及びその達成の期間を定めるものとする」とされていることを踏まえ、孤独・孤立対策としての目標や期間を設定する際に留意すべきことについて。
- ・これまでの有識者会議においても、「孤独・孤立対策では継続性が大事であり、評価という手法がなじむのか」といった御意見や、「取組のプロセスを見ていくことが重要ではないか」等の御意見があったことを踏まえ、施策の評価・検証についての基本的考え方や、指標を設けるに当たって必要な具体的なデータ、仕組みについて。

<評価・検証>

- ・評価・検証の在り方の部分についてデータの整備が重要である。孤独死・孤立死だけではなく、例えば自殺に関するデータも現状、自治体が分析するというようなこともできない形になっている。このデータの部分というところはどこまで守秘義務をかけるかとかというところはあるにせよ、整備というのは非常に重要ではないか。
- ・利用者が少ないから、だからなくすというような、そういう評価にしてほしくない。利用者が少ないというのは、孤独・孤立というのを対象にした場合、もしかしたら当然かもしれない。利用者が少ないからなくすというような評価の仕方をしてしまうと、まさに評価自体が孤独・孤立を生み出すというような結果になってしまうので、そういった評価の仕方ではなくて、何らかの改善をすとかそういった評価の仕方があると良いのではないかと感じている。
- ・制度の利用率も指標になるのではないか。
- ・各施策の分類や効果のロジックを考えてみてはどうか。たくさんの施策が出てきたが、各省庁が関連しそうなものを挙げていただいたというものであるため、実際どれぐらい効果があるのか不明である。多数行われている施策が、孤独・孤立対策上、なぜ効果が期待できるかを考えるロジックモデルづくりというのも効果的ではないか。逆に、副作用のようなものがある可能性ある。また、プロセス指標も考えられるため、各施策がなぜ孤独・孤立対策に資するのかというところを明確にした上で、ロジックの中でのキーポイントとなるところを1つか2つ、評価可能な数を選んで評価していくことも現実的なのではないか。健康日本21の評価や、成育基本法の評価と連動することで効率的に行えるのではないか。
- ・比較的評価しやすいものと長期的に見ていく必要がある施策があると思う。例えば、こどもの居場所あるいはこども食堂は、全国的にもかなり増えてきているし、数として算出することが可能。一方で、こどもの居場所あるいはこども食堂の活動で、子供の孤独・孤立の状況がどの程度改善したかということを知るには、直接的には子供たちへの調査が必要になってくるだろうと思われる。このように、アウトプットとして簡単に評価できるものとアウトカムとして評価していくものがあると思う。アウトカムに関しては、16歳以上の方々に関しては、「人々のつながりに関する基礎調査」など、評価項目を検討するなどして評価することも可能になってくるのではないか。
- ・実態調査は非常に重要なので、これを用いて評価・検証について見ていただくのが良いのではないか。しかしながら、16歳未満の児童生徒の孤独・孤立に関しては、この調査では把握されていない。政府統計でそういった孤独・孤立に関しての指標があれば、それを活用いただくのがよいと思うが、なければ検討する必要があるのではないか。

- ・最終的なアウトカムについては、全国レベルで孤独感を抱えている方や孤立の割合をつなぐりの基本調査などを使ってモニタリングしていくとよいと思う。そのときに、できれば都道府県とか社会属性による格差について、どのような方が孤独・孤立を感じやすいのか、特に社会的に不利な方の孤独・孤立がしっかりと解決されていっているのか、というのを経時的に見ていくことも盛り込んでいくべきではないか。
- ・孤独・孤立の評価とそのフォローアップについて、地域格差とか、地域ごとの状況をベンチマーキングできるような指標も入れていただきたい。都道府県別に出したり、市区町村別に出したりということが可能になるのではないかな。例えば健康日本 21（第三次）では、地域とのつながりを増やすということが目標に掲げられ、その指標も提案されており、都道府県ごとに指標を出す状況になっているため、そういったものが活用できるのではないかな。
- ・新しい施策の提案だけでなく、既存の政策の洗い出しと改善案の検討をすることが必要ではないかな。既存の政策を孤独・孤立対策というレンズを通して見直してスクラップ・アンド・ビルドしていく、また、改善していくというプロセスが必要ではないかな。
- ・全体として孤独・孤立対策として体系化というものを立体的に考え、位置づけていくという作業もこれから必要ではないかな。
- ・各行政施策をマッピングしてみるとどんなものが足りるのか、足りないのかなんてことが分かるかなと思う。
- ・孤独・孤立対策の政策全体をマネジメントするための研究的なタスクフォースというものも必要ではないかな。
- ・不登校の子供たちの中で、小中学校では4割の子供たちがどこにもつながっていない、どこにもリファアされていないことが報道された。大きく警鐘を鳴らすべきことだと思っている。居場所やこども食堂など、いろいろなところが広がってきたのだけれども、必要な子供にちゃんとつながられているかということは、全く検証ができない状況にある。必要な子どもを全数把握している保健分野や学校と子ども食堂等をつなげる仕組みを制度化するなり、予算化していく必要があるのではないかな。【再掲】
- ・鳥取県大山町で行われた社会的処方モデル事業では、患者さんに友人や家族との関係という、通常の医療では聞かないようなことも聞いて、星形のチャートを患者さんと一緒に描いていくことで、本人が自分の状況を客観視して、一緒にケアを考えるためのツールとして、こういうものを使っていると聞いている。こういったことを基にケア全体の振り返りに向けた評価をすることも可能だと思う。
- ・アンケートで評価指標を見ていくやり方も良いが、孤独・孤立の状況にある方は、アンケートに答えにくいということがあるため、別の形での評価も合わせるべきではないかな。
- ・アンケートだとどうしても本当に厳しい人が取れないところがある。例えば、孤立死というのはかなり客観的で絶対的なデータが取れるので、そういったものをきちんと押さえて、東京都監察医務院がやっているような形できちんとデータを収集していくと、それが何らかの指標になるのではないかな。
- ・何らかの仕組みの中で、孤独・孤立にある方の情報が得られる仕組みを取り入れることで、解決

されることがあると思う。例えば、特定保健指導や日常の診療の中で孤独や孤立のスクリーニングツールなどを運用するようなことが枠組みとして入れば、そのデータを医療レセプト情報で取ることができる。普段、孤独・孤立やセルフネグレクトの状態で公的機関へのアクセスを拒むような方も、病気など、様々な理由で医療機関に関わることがある。そういったときにその情報がケアにも包摂にもつながり、そこで情報が得られるということも別の側面としてあるため、慎重を期す必要があるものの、何らかの仕組みとして盛り込んでいくことは、評価の面でも大事になるのではないかな。

- ・ 取り残さない社会という意味では、ポピュレーションに周りの方の孤立に気づいているかというような指標があるのが良いと思う。文部科学省の予防教育など、様々なところでゼロ次予防のように、健康だけではなく、社会のつながりがあって、しんどいことがちゃんと地域の中で言えるようなことだとか、周りが互いに気づけるということに取り組んでいるか、というような指標があった方が良いのではないかな。
- ・ 制度のはざまで思いもよらないところで孤立に陥ってしまうことがあるため、そういう意味では、ポピュレーションへの拾い上げをどのように取り組んでいるか、ということで一つの評価に入れていただき、遅刻だとか、忘れ物のような普通に皆さんが取っているような評価、そういう指標を使って、その変化を追っていくような枠組みを提案してもらえたらと思う。
- ・ 不登校やいじめに至っていくメカニズムみたいなところでは、ポピュレーションのデータ、みんなが持っている遅刻や欠席や忘れ物みたいなデータが役立つので、そういった指標がいろいろなそれぞれの領域であると思うので、そういうものをピックアップできないかな。
- ・ 孤独・孤立対策を主目的にしている事業なのか、又は間接的・関連している施策なのか、そこを整理することが必要ではないかな。また、孤独・孤立に陥ったときの個別支援的な施策と予防の施策とは明らかに異なるため、これを同じように評価するのは難しく、きちんと分類する必要があるのではないかな。
- ・ 政治、財務、メディアに対して、くどいくらい分かりやすく原則的な説明をする。そのために、ある種物語をつくって行くことは必要ではないかな。介護の世界で孤独・孤立の解消がどれだけ改善につながるのか、不登校の減少につながるのか、地域の若者の犯罪を減らすのか、といったことを、ナラティブに示していく説明の仕方をお願いしたい。
- ・ 相乗効果を上げることが非常に重要。似たような政策や施策をいろいろな省庁が行っていることを考えたときに、施策間連携を促すような評価の仕方のような指標を示して、施策間連携がもっと相乗効果を生み出せるような評価の視点を導入ができれば良いのではないかな。
- ・ 個別に対策が進んできていて、それらが複合的になったときの対策について、機関の連携であるとか、自治体職員側の支援に対する知識も重要になるのではないかな。政策間連携でつないだ件数であるとか、それが難しければ、自治体の職員が孤独・孤立対策の研修にどれくらい参加したかなど、そういった指標があってもいいのではないかな。アウトカムを指標にすることはとても大事であるが、まずは始まりの一步として、アウトプットで分かりやすい指標を出すことも大事ではないかな。
- ・ どのような活動にどれぐらいの効果があるのかという学術研究がこれから進んでいく中で、それを整理して、各施策の具体的項目に合わせた形で広く示されていくというように、エビデンスを活用していくということも大事なのではないかな。